最大
396,000円
（年間支給額）

返還不要の

授業料支援

高等学校等就学支援金制度

「就学支援金」とは？　国による授業料支援の仕組みです

高等学校、高等専門学校（1～3年）、専修学校（高等課程）などの学校に通う生徒を対象にしています。
令和2年7月から上限額の引き上げが行われ、より支援が手厚くなりました。

全日制私立高校の場合　国際TBC高等専修学校も対象校です

判定基準 （ 令和2年7月以降 ）

〇次の計算式（両親2人分の合計額）により判定
【計算式】市町村民税の課税標準額×6%　－　市町村民税の調整控除の額

※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算

マイナポータルHP
ご自身の課税標準額などはマイナポータルで「あなたの情報」から確認できます。（マイナンバーが必要です。）

上記による算出額　＜154,500円 ➡ 支給額：最大396,000円　（154,500円以上）＜304,200円 ➡ 支給額：118,800円

支給額 表1

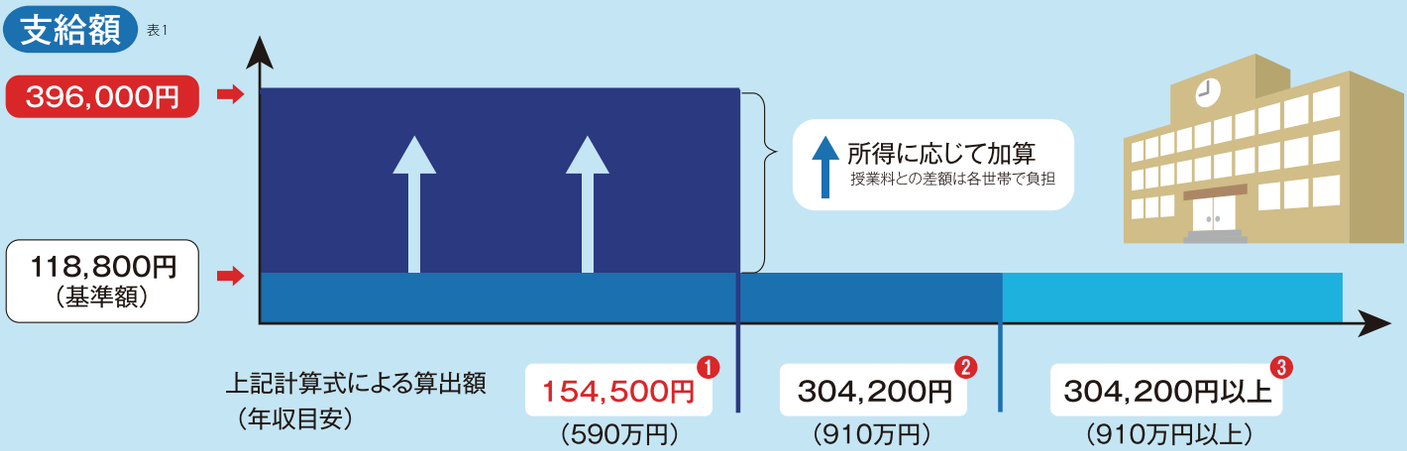

※年収目安は、保護者2人・高校生・中学生の4人家族で、保護者の一方が働いている場合の目安であり、
家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収目安は変わるのでご注意ください。

国際TBC高等専修学校の授業料について

支給額（月額）	就学支援金	❶ 月額33,000円	❷ 月額9,900円	❸ 支給なし
納入額（月額）（授業料ー支援金）	自己負担額	月額2,000円	月額25,100円	月額35,000円

〈科学技術学園高等学校技能連携校〉
学校法人 TBC 学院　国際TBC高等専修学校
〒321-0966　栃木県宇都宮市今泉2-10-12
FAX 028-627-9238　E-MAIL nyugaku@tbchs.jp
H P https://www.tbchs.jp
☎ 028-627-9237

就学支援金年額 保護者の課税による判定（表面の 支給額 を参照）が❶に当てはまる方

実質的な授業料の額（表面 表1の①の場合）

Ⓐ 授業料	Ⓑ 就学支援金支給額	Ⓒ 自己負担額（A-B）
月額 35,000円（年額420,000円）	月額 33,000円（年額396,000円）支給	月額 2,000円（年額24,000円）

例1 第1回目　受験者の場合

入学金 100,000円（合格発表日より1週間以内）

※第1回受験者は12月19日（木）

単位:円	初納金	4月分	5月分	6月分	補助活動費	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	年額
支払日	2月中旬				4月中旬	5月27日	6月27日	7月27日	8月27日	9月27日	10月27日	11月27日	12月27日	1月27日	
科学技術学園学費	112,000														112,000
施設費	60,000														60,000
補助活動費					158,150										158,150
授業料	0	35,000	35,000	35,000		35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	420,000
教育拡充費	0	5,000	5,000	5,000		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	60,000
就学支援金	0	-33,000	-33,000	-33,000		-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-396,000
入学金給付充当 ※1		-7,000	-7,000	-7,000	-16,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-100,000
学費小計	172,000	0	0	0	❷ 142,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	314,150
旅費積立		10,000	10,000	10,000		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
初納金合計		❶ 202,000				❸ 10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	434,150

※1…1回目受験者は入学金給付充当により授業料及び教育拡充費が0円となります。

別途費用

教科書代……10,000円（概算金額）4月上旬
制 服 代 ……実費（指定業者で直接購入）2月
体育着代……実費（指定業者で直接購入）2月

	納入金	案内時期	納入時期
❶	初納金	1月下旬	2月中旬
❷	補助活動費（概算）	3月下旬	4月中旬
❸	授業料（教育拡充費、旅費含む）	2月上旬	5月27日より引き落とし開始

例2 学力特待生（3か年成績3.2以上）の場合

※2 科学技術学園学費 102,000円給付

Ⓐ 授業料	Ⓑ 就学支援金支給額	Ⓒ 自己負担額（A-B）
月額 35,000円（年額420,000円）	月額 33,000円（年額396,000円）支給	月額 2,000円（年額24,000円）

単位:円	初納金	4月分	5月分	6月分	補助活動費	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	年額
支払日	2月中旬				4月中旬	5月27日	6月27日	7月27日	8月27日	9月27日	10月27日	11月27日	12月27日	1月27日	
科学技術学園学費 ※2	10,000														10,000
施設費	60,000														60,000
補助活動費					158,150										158,150
授業料	0	35,000	35,000	35,000		35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	420,000
教育拡充費	0	5,000	5,000	5,000		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	60,000
就学支援金	0	-33,000	-33,000	-33,000		-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-396,000
入学金給付充当 ※1		-7,000	-7,000	-7,000	-16,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-100,000
学費小計	70,000	0	0	0	❷ 142,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	212,150
旅費積立		10,000	10,000	10,000		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
初納金合計		❶ 100,000				❸ 10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	332,150

※1…1回目受験者は入学金給付充当により授業料及び教育拡充費が0円となります。　※2…自己負担額は10,000円となります。

別途費用

教科書代……10,000円（概算金額）4月上旬
制 服 代 ……実費（指定業者で直接購入）2月
体育着代……実費（指定業者で直接購入）2月

	納入金	案内時期	納入時期
❶	初納金	1月下旬	2月中旬
❷	補助活動費（概算）	3月下旬	4月中旬
❸	授業料（教育拡充費、旅費含む）	2月上旬	5月27日より引き落とし開始

さらに世帯状況に応じて右記の金額が給付されます。

高校生等奨学給付金～奨学のための給付金～

例:私立の高校等に通っている子供がいる場合の給付額

※給付金は返済の必要はありません

世帯状況	給付額（年額）私立
生活保護受給世帯【全日制等･通信制】	52,600円
非課税世帯【全日制等】（第1子）	137,600円
非課税世帯【全日制等】（第2子以降） ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合	152,000円

（2024年3月現在）